

～ 久米島町民と久米島に渡航される皆様へ ～



久米島でサツマイモ等の害虫であるアリモドキゾウムシが根絶されました！！

# 久米島へのアリモドキゾウムシの再侵入防止のため、サツマイモ等の持ち込みが規制されています。

平成25年、久米島でアリモドキゾウムシが根絶されたので、**植物防疫法**により以下の植物は、**沖縄本島等の発生地域から久米島への持ち込みが規制**されています。

## 持ち込めない植物



**サツマイモ**  
(紅イモ等)



**サツマイモの茎・葉**  
(カンダバー)



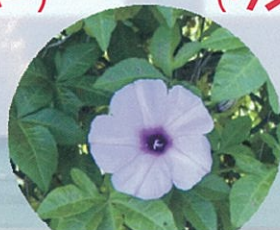
**ヨウサイ**  
(ウンチェーバー)



**アサガオ**  
(宿根アサガオ等)



**ガンバイヒルガオ**



**モミジバヒルガオ**



**ヒメアサガオ**

## その他のサツマイモ属、アサガオ属、ヒルガオ属の植物

- ※ これらの植物の加工品や種子は、自由に持ち込めます。
- ※ サツマイモ（紅イモ等）は蒸熱処理を行えば持ち込めますが、事前に下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

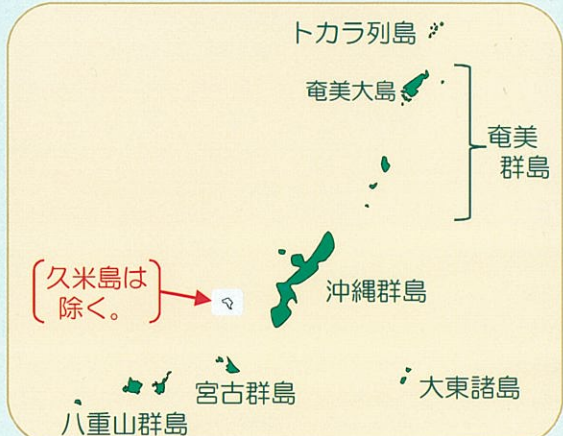
### アリモドキゾウムシとは…



〔体長〕6～7mm

〔解説〕世界各地の熱帯・亜熱帯に分布。サツマイモが幼虫に食害されると、異臭と苦味が出て、食用はもちろんのこと、飼料としても用いることができなくなる。

### 南西諸島におけるアリモドキゾウムシの発生地域



【お問い合わせ先】 那覇植物防疫事務所 098-868-1679  
農林水産省